

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年5月29日

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 本 貴 文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

【事務連絡者氏名】 取締役 津 野 浩 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

資本金の減少について

資本金の額を1,050,000,400円減少して、全額その他資本剰余金に振り替えます。

剰余金の処分について

前述 によって増加するその他資本剰余金1,050,000,400円のうち502,246,891円、別途積立金の全額111,426,043円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

効力発生日

平成29年7月10日

第2号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数について

将来の資金調達、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、現行定款第6条に定める当社の発行する株式の総数の増加を行うものです。

決算期（事業年度末日）について

当社の事業年度末が、賃貸事業における繁忙期と重複していることから、より効率的な事業運営を図るために決算期を2月末日から10月末日に変更するものです。

第3号議案 取締役5名選任の件

岡本 貴文、板井 均、津野 浩志、小川 栄一、伊久間 努を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少及 び剰余金の処分の件	235,435	13,253	0	(注)1	可決 94.67
第2号議案 定款一部変更の件	234,688	14,028	0	(注)2	可決 94.35
第3号議案 取締役5名選任の件					
岡本 貴文	237,251	11,405	0	(注)3	可決 95.41
板井 均	237,675	11,041	0		可決 95.56
津野 浩志	237,678	11,038	0		可決 95.56
小川 栄一	237,153	11,563	0		可決 95.35
伊久間 努	237,158	11,558	0		可決 95.35

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。